

平成30年4月13日
北 関 東 防 衛 局

羽村市で発生したパラシュートの一部の落下について（第5報）

本件について、米側から情報を得ましたので、下記のとおり情報提供します。

1 今回の事故の発生状況

約12,500ft（3,810m）の高度を飛行していたC-130から米兵8人が4秒毎に1人ずつ自由降下し、36秒後の約5,500ft（1,676m）で開傘したところ、そのうち1名の米兵のメインパラシュートと予備パラシュートの両方が開傘したため、当該米兵は米軍内部の手續に従い、メインパラシュートを切り離れた。

メインパラシュートは基地内で発見されたが、予備パラシュートから切り離された誘導傘等は軽いため、風に流されて羽村第三中学校に落下した。

落下した誘導傘等は、誘導傘、コード及び予備パラシュートを囲む袋が一体となっているもので、予備パラシュートを開傘した際に絡まるのを防ぐために、安全上の設計で予備パラシュートから切り離されるようになっている。

2 当局の対応

- (1) 平成30年4月10日夜、当局局長から横田基地第374空輸航空団司令官に対し、本事故に対する遺憾の意の表明と、速やかな原因究明、安全管理及び再発防止の徹底、情報提供について文書により申入れ。
- (2) 平成30年4月12日、当局局長から横田基地第374空輸航空団司令官に対し、再度、原因究明、安全管理及び再発防止の徹底、情報提供について要請。これに対し、同司令官から、今回の事故の原因は、隊員の問題ではなく、パラシュート個体の問題にあるものと考えており、訓練の実施に当たっては、あらゆる諸条件（高度、風向等）を考慮しつつ、今後このような事故が起きないように今まで以上に安全を第一に細心の注意を払っていききたいとの発言があった。

なお、新たな情報が入り次第、改めて情報提供させていただきます。